

2026 年度 埼玉県社会保険協会 事業計画

基 本 方 針

健康保険・厚生年金保険等、社会保険制度の普及発展に寄与するとともに、会員被保険者とその家族の皆様の健康と福利の増進を図ることを目的として次の各事業を着実に実施してまいります。

事 業 計 画 項 目

1. 社会保険制度普及推進・制度啓発事業

(1) 普及推進事業

- ① 広報誌「社会保険さいたま」を年 4 回から 6 回に増刊し、会員・日本年金機構県内年金事務所・協会けんぽ埼玉支部・埼玉県社会保険労務士会等の関係機関に配布するとともに、商工会議所・商工会等の窓口にて広く社会保険制度の普及推進に協力いたします。
- ② 社会保険協会ウェブサイトや SNS (X)、広報誌を利用し、講習会やイベントなどの協会情報を広く公開するとともに的確な情報の発信に努めます。
- ③ 「令和 8 年度埼玉県版社会保険のてびき」(冊子)をすべての会員及び県内年金事務所、協会けんぽ埼玉支部等関係機関に無料配布し制度の周知に協力します。
- ④ 「社会保険の事務手続」(冊子)を日本年金機構各年金事務所に提供し制度の周

知に協力します。

(2) 制度啓発事業

- ① 社会保険制度等に関する知識向上のため社会保険協会加入事業所を対象に、日本年金機構、全国健康保険協会埼玉支部等と連携し「社会保険事務講習会」を4月に開催。また、専門講師を招いて6月に「2026年制度改正講習会」（働き方改革等）を開催します。
- ② 埼玉県社会保険委員会連合会と連携し、事業の充実を図るため各種講習会を共催実施、年金委員活動に寄与します。
- ③ 埼玉県年金協会の事業に協力し、その健全な運営に寄与します。

2. 社会保険事業推進協力

日本年金機構県内年金事務所並びに全国健康保険協会埼玉支部等と連携を密にし講習会の開催等、社会保険事業の円滑な推進に協力します。

3. 福利厚生事業

- (1) 日帰り温泉施設、以下9施設と契約し、健康保持と増進を図るため入館料の補助券（500円）を無料配布します。

・さいたま「清河寺温泉」（さいたま市西区）

- ・杉戸天然温泉「雅楽の湯」(北葛飾郡杉戸町)
- ・天然温泉「花鳥風月」(日高市)
- ・天然自家源泉「星音の湯」(秩父市)
- ・天然温泉「花湯スパリゾート」(熊谷市)
- ・天然戸田温泉「彩香の湯」(戸田市)
- ・「埼玉スポーツセンター天然温泉」(所沢市)
- ・見沼天然温泉「小春日和」(さいたま市見沼区)
- ・小さな旅「川越温泉」(川越市)

(2) シーズナブルな事業として、それぞれの施設と提携し、潮干狩(春)、農園体験、管理釣り場(夏)、みかん狩り(秋)いちご狩り(冬)の補助券を無料配布します。

(3) 東京ディズニーリゾート利用補助券(2,000円)を無料配布します。

(4) 東武動物公園利用補助券(1,000円)を無料配布します。

(5) 以下の施設チケットを補助付き会員優待価格で斡旋します。

- ・西武園ゆうえんち
- ・角川ミュージアム
- ・サンシャイン水族館
- ・東京ドームシティ
- ・キッザニア東京

- ・ユナイテッドシネマ
- ・よしもと劇場
- ・コニカミノルタプラネタリウム

(6) 以下のスポーツ、エンターテイメント等のチケットを補助付き会員優待価格で斡旋します。

- ・ミュージカル（ライオンキング）
- ・ミュージカル（バクトゥザフューチャー）
- ・ミュージカル（マンマミーア）
- ・歌舞伎
- ・ディズニーオンクラシックコンサート
- ・東京宝塚劇場
- ・大相撲9月場所、1月場所
- ・プロ野球（東京ドーム）

(7) 健康づくりを目的としたフィットネス講習会や会員交流を目的に会員限定クリスマスデイナーコンサート（12月）などを開催します。

(8) 会員事業主の側面支援、並びに会員の自己啓発を目的とした以下の各種講習会、セミナー等を実施します。

- ・ビジネスマナーセミナー（4月）

- ・労務管理講習会（6月）
- ・仕事のための印象力講座（8月）
- ・年末調整実務講習会（11月）
- ・IT ツール活用セミナー（月）
- ・PC 教室への優待

（9）会員の健康維持及び収益事業を目的として、医療機関と契約し人間ドック等の健康診断を会員価格で斡旋します。

（10）会員の健康維持を目的として、ルネッサンススポーツクラブ、JOYFIT、FIT365、西武フィットネスクラブ、ハーティブ矢尾と法人契約し会員価格での利用を斡旋します。

（11）会員事業所の支援を目的として、事業者と契約し業務軽減に向けた「電話代行」等の会員事業所サポート業務を実施します。

（12）支部事業の優待事業やゴルフ大会等の開催を支援します。

4. 会議関係

（1）事業の推進を図るため次の会議を開催します。

- ①理事会（5月、11月、2月）
- ②評議員会（6月、3月）

③監事会（5月）

④正副会長会議（10月）

（2）関東地区事務打合せ会議（8月甲府市予定）

（3）関係団体が開催する諸会議に参加し連携協力を図ります。

5. その他

本協会の目的を達成するため、必要と認められる事業を実施します。